



2017年4月3日

報道関係者各位

連合の日「クラシノソコアゲ応援団！RENGO キャンペーン」
街頭行動の実施について

連合は、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、すべての勤労者の「底上げ・底支え・格差是正」を求め、生活者の安心・安定・住みよい街づくりに向けた政策制度要求の取り組みを進めています。

小田原・足柄地域連合は、毎月一回「連合の日」を設定して、「暮らしの底割れや格差の拡大防止」「働き甲斐のある仕事（ディーセントワーク）」「安心、安全に暮らすためのセーフティーネット」「長時間労働の見直しや職場環境の改善」等をテーマに労働法制改悪の動きも含めて、「クラシノソコアゲ応援団！RENGO キャンペーン」を展開し、街頭で「なんでも労働相談ダイヤル」の紹介など未組織労働者・非正規労働者へ精力的に呼びかけています。

今月も小田原駅東口ポケットパークにて「クラシノソコアゲ応援団！RENGO キャンペーン」の街頭行動を行います。

ご多忙のところとは存じますが、趣旨をご理解の上、取材においでいただけるようお願い申し上げます。

記

1. 実施日時 2017年4月10日（月）18：00～（1時間前後の行動）
2. 場所 小田原駅東口ポケットパーク周辺
3. テーマ 「STOP！長時間労働」～長時間労働を是正するために～
～36協定をご存知ですか？勤務時間インターバル規制をご存知ですか？～
4. 内容 街頭で連合神奈川役員、弁護士、協力議員有志、地域連合役員によるリレートークおよびビラ（連合神奈川作成）の配布

以上

《問い合わせ先》

小田原・足柄地域連合 事務局長 山口 誠

TEL 0465（34）3255

FAX 0465（32）7440



STOP! 長時間労働

連合なんでも

労働相談ダイヤル

相談
無料

秘密
厳守

携帯
スマホ
OK

いこうよ れんごうに

0120-154-052

日本労働組合総連合会 神奈川県連合会 (連合神奈川)

クラシノ
ソコアゲ
応援団!
RENGOキャンペーン
一人ひとりが主役です。

日本のフルタイム労働者は、**年間平均2000時間**を超えて働いています。
長時間労働やストレスなどが原因で、心やからだの不調になるケースも見られます。
自分や大切な家族を守るためにも、長時間労働を是正し、誰もがいきいきと暮らす
ハッピーライフを実現しましょう。



Q1 週40時間、1日8時間を超えて働くことはありますか？

A1：法律で定められている労働時間の上限は、週40時間、1日8時間です。

これ以上長く働かせるには、労使協定(36協定)の締結と労働基準監督署への届出が必要です。また、法定労働時間を超えて労働させたり、深夜・早朝(午後10時～午前5時)に労働させたりする場合は、残業代(割増賃金)を支払わなくてはなりません。

【労働基準法第32条】 使用者は、労働者に、休憩時間を除き一週間について四十時間を超えて、労働させてはならない。

②使用者は、一週間の各日については、労働者に、休憩時間を除き一日について八時間を超えて、労働させてはならない。

法定労働時間

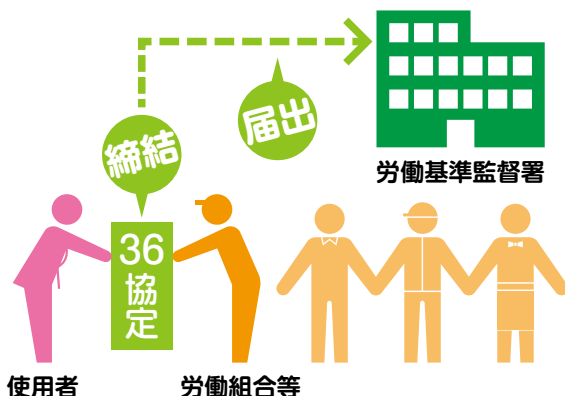
40時間/週
8時間/日

Q2 36協定をご存知ですか？

A2：36協定とは、「時間外・休日労働に関する協定」のこと。労働基準法第36条に規定されていることから36(さぶろく)協定と呼ばれています。

過半数を組織する労働組合がある場合は、その労働組合と会社の間で、月に何時間、年間で何時間まで残業するのかを決めて、労働基準監督署に届け出なくてはなりません。

あなたの職場では36協定は結ばれていますか？



さぶろくきょうてい
36協定

法定労働時間を延長して働く場合は、労使協定の締結・届出が必要

